

## 野生鳥獣被害対策を強化するため 「上伊那地域野生鳥獣被害対策広域連携推進協議会」 を開催します

ツキノワグマによる人身被害の防止や、緊急時における迅速な対応を可能とするため、市町村・関係機関が連携した広域的な対策体制の構築に向けたモデル事業を実施します。

### 1 日時

令和8年6月3日（水）13時から15時まで

### 2 場所

伊那合同庁舎 5階講堂（長野県伊那市荒井 3497）

### 3 出席者（予定）

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、上伊那猟友会、伊那警察署、駒ヶ根警察署、長野県環境保全研究所、森林づくり推進課、上伊那地域振興局林務課

### 4 議事（予定）

- （1）広域連携モデル事業の概要
- （2）現状と課題の共有
- （3）広域連携に向けた意見交換

### 5 その他

- （1）会議は公開で行われ、傍聴が可能です。
- （2）取材を希望する方は、6月2日（火）正午までに、会社名・人数・連絡先等を下記問合せ先まで電子メールで連絡をお願いします。

#### 【広域連携モデル事業の概要】

近年、ツキノワグマ等の危険鳥獣の人の生活圏への出没が増加しており、人身被害のリスクが高まっています。これに対応するため、市町村長の判断により市街地での捕獲を可能とする「緊急銃猟制度」が導入されました。

しかし、捕獲を含む野生鳥獣対策を担う、県内の野生鳥獣被害対策実施隊\*（以下、「実施隊」という。）の隊員数は、高齢化等により減少が進んでおり、単独の市町村では緊急時の対応が困難となることが懸念されています。

このため、本事業では上伊那地域をモデル地域として、近隣市町村の関係機関が連携して、緊急時における実施隊員の相互応援体制の構築等により、迅速かつ効果的に対応できる広域的な体制の構築を目指します。具体的には、ツキノワグマ出没時の連絡方法や経費負担などの課題を整理・調整し、広域連携を円滑に運用するための合意形成を進めるものです。

\*野生鳥獣被害対策実施隊・・・鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が設置する組織で、捕獲や防護柵の設置など実践的な活動を行う者。銃猟は主に猟友会員が担う。



長野県産木材ロゴマーク&  
キャッチフレーズについては  
こちらから▶



つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

（問合せ先）

担当 上伊那地域振興局林務課  
田中、福澤  
電話 (代表)0265-78-2111（内線）2221  
(直通)0265-76-6824  
FAX 0265-76-6828  
電子メール kamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp